



広島県警察本部交通部長 山田谷 清

明けましておめでとうございます。
皆様方には、平素から交通安全活動にご尽力
いただいておりますとともに、警察行政の各
般にわたり、深いご理解と多大なご支援をい
ただいておりますことに対し、厚く御礼を申
上げます。

令和2年は、新型コロナウイルスが社会経
済活動に深刻な影響を与え、新しい生活様式
など世の中の在り方が大きく変化しました。
皆様方におかれましても4月には緊急事態宣
言、営業自粛要請がなされるなど先行きが見
通せない中で、業界一丸となって感染予防対
策を徹底し発生を抑止されたことは、事業所
としての社会的責任を果たす素晴らしい取組
であったと思います。当時のご労苦と引き続
き諸対策を徹底されていることに対し、改め
て感謝を申し上げます。

さて、昨年の県内の交通事故情勢ですが、
統計が確定している10月末現在において、交
通事故発生件数、負傷者数は大幅に減少して
いるものの、死者数については、前年同期に
比べ2人の減少に止まっており、依然として
憂慮されるべき情勢が続いております。

こうした情勢を踏まえ、皆様方にお願
いしたいことが2点ございます。

1点目は、高齢運転者対策の推進です。

県内の運転免許保有者数は、昨年6月末現
在約185万4,700人で5年前に比べ約1万2,500
人(6.7%)減少しておりますが、このうち高
齢者は約46万100人で5年前に比べ約5万
600人(12.4%)増加しております。

また、高齢運転者による交通事故発生件数
は年々減少しているものの、昨年10月末現在
の全事故に占める割合は22.5%で、その割合
は増加傾向にあり、高齢運転者対策を更に推
進していくことが重要となっております。

これらのことから、広島県警察では、高齢
運転者に対する参加・体験・実践型の交通安全
教育、安全運転サポート車の普及啓発、運
転免許証自主返納制度の周知や返納者に対す

る支援策の拡充等に皆様方をはじめとする関
係機関・団体と連携し取り組んでいるところ
であり、引き続き、ご協力をお願いいたします。

また、高齢者講習等については、高齢運転
者自身が加齢に伴う運転技能の変化を自覚し、
個々の能力や特性に応じた安全な運転方法を
選択していただけるように引き続き適正に実
施していただきますとともに、認知機能検査
及び高齢者講習の受検・受講待ちの期間短縮
が近々の課題となっておりますことから、一
層の受入れ拡大にご協力いただきますようお
願いいたします。

2点目は、歩行者の安全確保についてです。

日本自動車連盟が昨年実施した全国調査「歩
行者が横断しようとする場合の車両の停止状
況(信号機のない横断歩道)」において、本県
は停止率27.9%、全国12位で、前年の調査に
比べ停止率が10.4ポイント、順位が7位も上
昇しておりますが、未だ7割の方が停止して
いない状況にあります。また、昨年10月末現
在における交通事故死者数に占める歩行者の
割合は42.6%で、全国平均と比べて約10ポ
イントも高くなっており、歩行者の安全確保が
本県の交通事故防止上の重要な課題となっ
ております。

皆様方におかれましても、こうした情勢を
お酌み取りの上、横断歩道での歩行者優先を
はじめとした歩行者の安全確保に資する運転
者の育成を一層推進していただきますようお
願いいたします。

広島県警察では、「交通死亡事故の抑止と安
全で円滑な交通の確保」を本年の重点として、
交通事故抑止対策の推進に努めて参りますの
で、皆様の一層のご支援を賜りますようお願い
申し上げます。

結びに、貴協会と各教習所の益々のご発展
と皆様方のご健勝を祈念いたしましてご挨拶
とさせていただきます。



広島県警察本部交通部運転免許センター長 檀上 憲一

新年明けましておめでとうございます。

広島県指定自動車学校協会並びに指定自動車教習所の皆様におかれましては、輝かしい新年をお迎えのこととお慶びを申し上げます。

平素は、交通部門をはじめとする警察活動全般にわたり、深いご理解と多大なるご支援を賜り、また、四季の交通安全運動や無事故無違反運動等におきましては、各種交通安全活動にご尽力いただいておりますことに対し、誌上をお借りし厚く御礼申し上げます。

また、新型コロナウイルスの脅威に晒された昨年において、貴業界が総力を結集して感染防止対策に取り組み、県内教習所からの発生を防がれたことに対し心からの敬意と感謝を表します。

さて、令和2年中の県下の交通事故情勢については、統計が確定しております10月末現在において、交通事故発生件数、負傷者数、死者数ともに前年同期より減少しており、第10次広島県交通安全計画の抑止目標（年間の交通事故発生件数8,000件以下、交通事故死者数75人以下）を達成した令和元年以降の減少傾向を持続しておりますが、個別的には依然として全死者数のうち半数を高齢者が占めており、高齢者の交通事故防止が喫緊の課題となっております。

こうした情勢を踏まえ、県警察といたしましては、歩行者の保護を図る横断歩行者妨害等の取締り強化や各種交通安全教育・広報啓発活動等を推進しておりますが、効果的な活動は警察のみでなし得るものではなく、関係機関・団体の皆様と連携した官民一体の取組が不可欠であることは言うまでもありません。

皆様には、高齢運転者の事故防止対策の一層の推進を図るため、高齢者講習等の機会におきましては

- 安全運転知識などに関する双方向型の講義
- 実車による運転技能診断と結果分析に基づく指導
- 実車指導時の映像による個別指導及び映像教養

などを適切に行っていただくことにより、個々の高齢運転者の能力や特性に応じ、加齢による身体機能、運転技能の変化を補うような安全な運転の在り方を効果的に指導していただきたいと思います。

また、指定自動車教習所は、新規免許取得者を車社会に送り出す初心運転者教育はもとより、免許取得者の再教育、各種講習や企業・団体と連携しての交通安全教室開催などの幅広い活動を推進されており、各地域における「初心運転者教育機関・交通安全教育センター」として運転者教育全般の中核を担われています。

こうした重要な社会的役割を果たされている中、職員の皆様方の熱心な教育こそが受講・教習生の心と身体に直接染み入り、生涯にわたり安全運転を心がける優秀な運転者育成の要となりますことを改めてご認識いただいたうえ、引き続き、水準の高い教習と高度化・合理化された各種講習の実施によって運転者教育の充実を図り、ひいては安全で快適な交通社会の実現に向けてご尽力いただきたいと思います。

広島県警察では、本年も悲惨な交通事故を1件でも減らすため、貴協会・教習所をはじめ関係機関・団体の皆様と協働し諸対策を推進して参りたいと考えておりますので、引き続きご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、広島県指定自動車学校協会と各教習所の益々のご発展と皆様方のご健勝、ご多幸をお祈り申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。



広島県警察本部交通部運転免許課長 若林 達美

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

広島県指定自動車学校協会並びに指定自動車教習所の皆様方には、平素より交通部門はもとより、警察活動各般にわたり、格別のご理解とご協力を賜るとともに、各種交通安全活動へのご尽力に対し、誌面を借りて厚く御礼申し上げます。

また、旧年中は新型コロナウイルス禍での緊急事態宣言の発令に伴い、当運転免許センターも運転免許業務の一部停止を行い、自動車教習所等に対しましても休業要請が為されるなど過去にない厳しい情勢下において、創意工夫を凝らした感染症予防対策を実践されるなど、新たな生活様式に対応すべく社会的企業責任を果たされました。

そのご労苦に敬意を表しますとともに、感謝申し上げます。

さて、昨今の交通情勢ですが、県内の交通事故死者数は一昨年（令和元年）の数値となりますが75人で、その10年前（平成21年）と比べ半数近くまで減少するなど、着実な減少傾向にあります。未だに数多くの方が交通事故の犠牲となられている現状を踏まえ、更なる取り組みが必要です。

少子高齢化が拍車をかける中、いわゆる団塊世代がまもなく認知機能検査の必要な75歳に達しようとしています。

平成31年4月、東京都豊島区で発生した高齢運転者による母子2名を含む11名が死傷した重大交通事故は記憶の新しいところですが、全国統計によりますと、令和元年中の免許人口10万人当たりの死亡事故件数は75歳以上が6.9件で75歳未満（3.1件）に比べ2.2倍高くなっており、さらに80歳以上に限定しますと、9.8件で実に3.2倍も高くなるなど、高齢運転者に係る重大交通事故は社会問題化して、今後、更なる増加も懸念されることから、その対策は喫緊の課題となっております。

しかし、その一方では、経済を支える業界の

ドライバー不足が深刻化し、現実問題として高齢運転者がその担い手とならざるを得ない側面もあります。

このような背景のもと、昨年6月道路交通法の一部を改正する法律が公布され、特に皆様方の業務と関係の深い

- 高齢運転者対策の充実・強化
- 第二種免許等の受験資格の見直し

につきましては、令和4年6月までには施行されます。

今回の改正では、新たに運転技能検査の導入や申請による安全運転サポート車限定の条件付免許の付与、現行の高齢者講習、認知機能検査の見直しなどが予定されておりますが、円滑な法施行に向け、長期受検・受講待ちの改善に向け、ご尽力賜りますようお願い申し上げます。

高齢運転者対策は、安全を確保した中で運転寿命を伸ばしてもらうための支援と、これまでの運転人生を無事に終えていただき、その後の安心の確保が両輪となります。

指定自動車教習所は、安全な運転者を地域社会に送り出す「初心運転者教育機関」としての役割はもとより、現在では、免許取得者の再教育、高齢者講習など「地域の安全運転教育センター」として幅広く生涯にわたる運転者教育の中核を担われ、各地域からの信頼と大きな期待を背負っておられます。

引き続き、この崇高な社会的役割を共有していただき、安全で快適な交通社会の実現に向けご尽力いただきたいと思います。

当課といたしましても、安全・安心な交通社会の実現を目指し、とりわけ本年は改正法の円滑な施行に向け、しっかりと準備を進めて参りたいと考えておりますので、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

結びに、広島県指定自動車学校協会と各教習所の益々のご発展と皆様方のご健勝、ご活躍を祈念いたしましてご挨拶とさせていただきます。